

# 平成30年度 岩国城ロープウェー（索道） 安全報告書



<平成31年1月24日 岩国城ロープウェー索道安全会議>

## 岩国城ロープウェーご利用の皆さまへ

日頃より岩国城ロープウェーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

平成30年度は、「安全性の向上」、「お客様満足（CS）向上」はさらにブラッシュアップさせ、「自己対策・自己管理」に活かすといった取り組みを通じて「全員参加型の安全管理」の更なるレベルアップを図りました。

7月に発生した「中国地方の集中豪雨」により、ロープウェー山麓駅事務所および機械室が浸水した際は、岩国市や関連会社と連携し通信インフラ、水没した機械装置、登山道土砂崩れの復旧に努め、社員は1日でも早い復旧を目指し、浸水場所の汚泥排出および消毒作業にあたりました。結果として4日間の休業で営業再開することができました。

今後は、課題はあるものの一定の方向性はつけており、その持続に努めてまいりますので、引き続き皆様のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年4月1日

代表取締役 磯山英明

## 輸送の安全を確保するための基本的な方針及び安全目標

1 錦川鉄道(株)は、安全に関する基本的な考え方を以下の「安全に係わる行動規範」として定めています。

- (1) 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 安全に係わる情報は漏れなく迅速、正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図ります。
- (7) 常に問題意識を持ち、安全の確保に必要な変革に果敢に挑戦します。

2 平成31年度の安全目標及び重点施策は次のとおりです。

### (1) 安全の確保

- ① 指差・確認・喚呼の徹底
- ② 訓練内容の改善・強化

### (2) 規程の遵守

索道関係規程の遵守

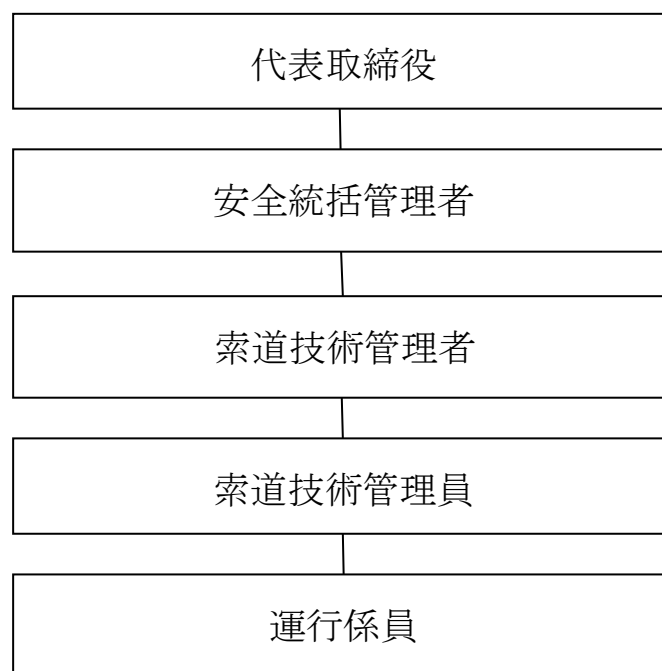
### (3) 安全意識の共有化

- ① 索道安全会議の定例実施
- ② 「気がかり事象」の収集・共有

## 輸送の安全を確保するための管理体制及び管理方法

錦川鉄道(株)の索道事業における安全確保に関する体制は平成28年4月1日より下図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるとおりです。

### 錦川鉄道(株) 岩国管理所



#### 1 代表取締役

- (1) 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- (2) 輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。

#### 2 安全統括管理者

安全確保を最優先した輸送業務の実施及び管理部門を統括管理する。

#### 3 索道技術管理者

安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、係員の教育訓練、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。

#### 4 索道技術管理員

索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

## 事故等の発生状況とその再発防止措置

- 1 索道運転事故（索道人身障害事故）  
平成30年度、索道運転事故は発生していません。
- 2 インシデント（事故の兆候）  
平成30年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。
- 3 行政指導等  
平成30年度、中国運輸局からの行政指導等はありません。

## 輸送の安全確保に対する取組み

### 1 索道安全会議の開催

錦川鉄道株では、日々発生した出来事や安全に関わる課題についてスピード感を持って対応するため、索道安全会議を月1回ペースで開催しています（平成30年度は計12回開催）。

また、会議を継続して行うことで岩国市関係課との連携強化や社内経営部門と現場部門とのコミュニケーションを図り、責任の所在を明らかにしながら様々な事柄について連絡・調整でき、風通しのよい職場になると考えています。

なお、毎年1月は拡大会議として、担当課長も参加して実施しています。

索道安全会議は、以下のような方針に基づき運営しています。

- 会議の構成員
    - [岩国市] 観光振興課長、観光班長、観光班主事
    - [錦川鉄道株] 代表取締役、安全統括管理者、索道技術管理者・管理員、運転係員、所長、副所長、総括係長
- 毎回の議事録は錦川鉄道株が記録する。議長は安全統括管理者とする。
- 協議する内容
    - 会社の方針、指示
    - 索道部門における安全対策の実施状況と生じた課題
    - 実務において生じた出来事とその原因、対応策
    - 他社における安全性向上のための事例
    - その他安全性の向上に係る事柄の改善方策
  - 実務において発生した事象を社員が自発的に報告すること、発言す

ることを奨励する。

- 会議での協議内容を社員に開示し、情報共有及び安全に対する意識向上を図る。

また、今年度索道安全会議により改善した事例は以下のとおりです。

- (1) 3月に実施する3ヶ月点検を、月末より1週間程度前倒して実施することとしました。係員から桜の開花時期と重なるため臨時便が多くなるため、余裕を持って安全に点検を実施したいとの要望がありました。
- (2) 半自動運転時の速度コントローラの調整不具合に係員が気づき、安全索道(株)に調査依頼、原因は初期導入時のメーカーによる調整ミスによるものでした。再調整で解消しました。
- (3) 岩国市の観光公式ホームページ「旅の架け橋」において、従来から悪天候による運休中のお知らせを掲載しておりましたが、今後は台風の接近等により運休の可能性のある場合も、事前に掲載いたします。
- (4) 山頂駅・岩国城周辺は平坦な場所が少ないため、お客様の安全を考慮し、ロープウェーへの車輪付き玩具（三輪車、ストライダー等）の持ち込みをお断りいたします。なお、車イス、ベビーカー、シルバーカーは持ち込みいただけます。

## 2 人材教育

錦川鉄道(株)では、お客様に安全・安心してご乗車いただけるよう、岩国管理所社員は定期的に安全教育訓練を実施しています。

また、搬器内で異常が発生したときの対応についても定期的に訓練を行っています。（平成30年度は34回実施）



### 3 緊急停止時の対応訓練

錦川鉄道(株)では、自然災害（強風、雷雨、地震等）により搬器が緊急停止したときに迅速に対応するため、走行機及びスローダン（緩降機）を使用した救助器具の取扱い訓練を実施しています。（平成30年度は3回実施）

また、主原動機から予備原動機に切り替えての搬器回収訓練を実施しています。（平成30年度は7回実施）



### 4 検査・点検

錦川鉄道(株)では、始業前点検（試運転を含む）を毎日行い、安全運行に支障のないことを確認後、運行を開始しています。

また関係法令及び岩国城索道整備細則に基づいて、1ヵ月、3ヶ月、12ヶ月ごとに定期点検を実施しています。

さらに、運転設備の維持管理のため、専門業者による索道制御盤及び電気工作物の保守点検を年1回実施しています。



制御盤点検

絶縁抵抗測定

接地抵抗測定

## 5 設備投資

安全輸送の維持・向上のため、平成30年度は次のとおり整備を行いました。

### (1) 予備原動機・予備減速機及び各軸受等油脂交換



### (2) 各リミットスイッチ点検



### (3) 環境整備・清掃等





\*安全報告書へのご感想、安全への取り組みに  
対するご意見をお寄せください。

〒741-0081

山口県岩国市横山二丁目6-51

錦川鉄道株式会社 岩国管理所

TEL:0827-41-1477 FAX:0827-41-1505

E-mail:iwakuni-ropeway@sky.icn-tv.ne.jp